

カンボジア・プノンペン都との姉妹都市協定の締結について(報告)

1 姉妹都市協定締結の経緯及び交流内容

平成 27 年 7 月、カンボジア王国のフン・セン首相が、東京での日本・メコン地域諸国首脳会議終了後に、本市を訪問された。その際、フン・セン首相よりプノンペン都と本市の姉妹都市交流が提案され、その後、プノンペン都と協議を重ね、このたびの姉妹都市協定締結に至った。

北九州市は、プノンペン都において、平成 11 年から水道分野での国際協力を行ってきたが、今回の姉妹都市提携を機に、本市が得意とする環境分野や上下水道分野の技術協力やビジネス交流を進めつつ、プノンペン都が抱える課題の解決に貢献しながら、経済・文化などの分野にも交流の幅を広げていきたい。

2 姉妹都市協定の締結式(結果)

- (1) 日 時 平成 28 年 3 月 29 日(火) 14:00～14:50
 (2) 場 所 北九州市役所本庁舎4階記者会見室
 (3) 締 結 者 北九州市長 北橋 健治
 プノンペン都知事 パー・ソチアッタボン
 (4) 立 会 人 外務大臣政務官 濱地 雅一
 在日本カンボジア大使 チアー・キムター

3 プノンペン都訪問団の本市での日程(結果)

日 時	内 容
3 月 29 日 (火)	08:50～11:40 市内視察 ・日明浄化センター ・日明工場 ・かんびん資源化センター
	14:00～14:50 姉妹都市協定締結式・合同会見 (場所：本庁記者会見室)
	15:30～16:00 市議会表敬(場所：北九州市議事堂「特別応接室」)
	18:00～19:30 記念祝賀会(場所：リーガロイヤルホテル小倉)

4 プノンペン都概要

- (1) 人 口：2,009,264 人(2014 年)
 (2) 姉妹都市：11 都市
 (中国)上海市・昆明市・長沙市・重慶市、(韓国)仁川広域市・釜山広域市
 (タイ)バンコク都、(米国)クリーブランド・ローウェル
 (ベラルーシ共和国)ミンスク、(セーシル共和国)ビクトリア

* 参考：本市の姉妹友好都市締結

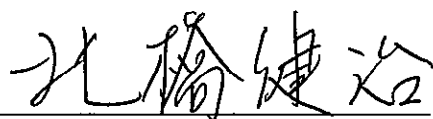
- ① 1959 年(昭和 34 年) 6 月 米国・タコマ市
 ② 1959 年(昭和 34 年) 7 月 米国・ノーフォーク市
 ③ 1979 年(昭和 54 年) 5 月 中国・大連市
 ④ 1988 年(昭和 63 年)12 月 韓国・仁川広域市
 ⑤ 2014 年(平成 26 年) 4 月 ベトナム・ハイフォン市

カンボジア王国プノンペン都と日本国北九州市の間の姉妹都市関係構築のための協定

カンボジア王国プノンペン都と日本国北九州市(以下「両者」)は、広範囲にわたる一連の交流と協力を通じて友好関係を向上するため、ここに互いを姉妹都市と認め、下記内容に合意する。

- 1 両者は、両国の法律の枠組みと可能な予算の範囲において、平等と互惠の原則に基づいて、相互の繁栄と発展に貢献するための協力を行う。
- 2 両者は、経済、産業、技術、環境、都市計画、交通、上水道、下水道、災害対策、医療、観光、文化、教育、情報技術等にかかる都市行政の分野において、知識と経験を共有する。
- 3 広範囲の市民交流を促進するため、両者はまず国際交流を担当する職員間の協力活動の向上に取組み、その後、交流活動の範囲を文化、スポーツ、その他の分野を含む民間部門に拡大する。
- 4 両者は、幅広い分野における将来の交流のための機会創造に取り組む。
- 5 両者は、両市間の交流促進の調整に、プノンペン都管理部広報国際協力室と北九州市総務企画局国際部をあてることに合意する。

2016年3月29日、北九州市において、クメール語、日本語、英語で作成した書面は全て等しく効力を有する。翻訳の解釈に疑義がある場合は英語版を優先する。本協定は署名の日付から効力を有する。



日本国北九州市長
北橋 健治



カンボジア王国プノンペン都知事
パー・ソチアッタボン